



2026年9月3日

各位

会社名 大木ヘルスケアホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 松井 秀正
(コード番号 3417)
問合せ先 取締役 山岡 研一
(TEL 03-6892-0710)

財務上の特約が付された既存コミットメントライン契約に基づく借入の実施について

当社は、財務上の特約が付された既存コミットメントライン契約に基づき、以下のとおり借入（以下「本借入」といいます。）を実施いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本借入を実施する理由

当社の運転資金の効率的な調達を行うため、であります。

2. 本借入の内容

(1) 借入日	2026年8月31日	2026年8月31日
(2) 相手方属性	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社三井住友銀行
(3) 契約形態（注1）	コミットメントライン契約 （総額7,500百万円）	コミットメントライン契約 （総額5,000百万円）
(4) 借入金額	3,700百万円	3,500百万円
(5) 弁済期限	2026年9月30日	2026年9月30日
(6) 担保の内容	子会社による保証	無
(7) 財務制限条項（注2）	要件1・3	要件2・3

（注1）株式会社三井住友銀行とのコミットメントライン契約につきましては、2026年8月31日に期限が到来いたしました。2027年8月31日を期限として更新しております。

（注2）金銭消費貸借契約等に付された財務制限条項の特約要件は以下となります。

- 要件1 当社の連結貸借対照表について、中間連結会計期間末又は連結会計年度末の連結純資産額を、契約締結日の直前決算期における連結純資産額の75%以上を維持すること。
- 要件2 当社の連結貸借対照表について、連結会計年度末の連結純資産額を、契約締結日の直前決算期における連結純資産額の75%以上を維持すること。
- 要件3 当社の連結損益計算書について、連結経常損益を2期連続して損失計上しないこと。

3. 今後の見通し

本借入による2027年3月期の業績への影響は軽微であると考えますが、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上